

環境

公害という言葉がまだ広く用いられていなかった1940年代末、鑄造工場の環境改善に着手したことが、当社の環境に対する活動の原点となっています。そして、環境問題よりも経済成長が優先された1963年、環境問題への警鐘として「花にも優しいモノづくり」の言葉に当社の思いを込めて、企業広告を世の中に送り出しました。それから60年もの間、当社は連綿と環境負荷の低減を推進してきました。



1963年当時の企業広告「花にも優しいモノづくり」

環境マネジメント

環境方針

グローバル社会の一員として、企業活動のすべての領域で積極的に環境負荷の低減、汚染の防止に努め、持続可能な社会の実現を目指す。

行動指針

1. 環境法規を遵守する
2. 排出物の抑制および廃棄物の削減を推進する
3. 資源、エネルギーの無駄を排除し、有効活用とCO₂排出の削減を図る
4. ライフサイクルを通して環境負荷の低減に寄与する技術、製品開発に努める
5. 社内環境教育を行い、社員の意識の向上に努める
6. 環境方針は一般にも公開する
7. グローバルな環境マネジメントシステムの継続的な改善に取り組む

環境マネジメントシステム認証

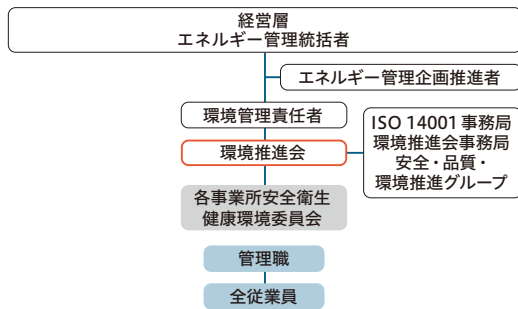
継続的な環境負荷低減を推進するため、環境方針、目的・目標などを設定し、その達成に向けた取り組みを実施するための計画・体制・プロセスなどの環境マネジメントシステムを整備しています。新東工業7事業所および国内外グループ会社12社では、環境マネジメントの国際規格である「ISO 14001」の認証を取得しています。また、事務所においては、環境省が策定した「ECOアクション21」の認証取得に向けた取り組みを進めています。

環境教育

環境マネジメントシステムに関わる活動に従事する全ての社員を対象に、役割や業務内容に応じた環境教育（一般教育、専門教育、特別教育）を計画的に実施しています。特に特別教育では、エネルギー管理士、公害防止管理者、危険物取扱者などの業務遂行上、必要な資格取得のために、社内および外部講習会を活用し、計画的な育成を行っています。

環境管理体制

当社の環境管理体制は、環境マネジメントシステム（ISO 14001）と環境推進会を軸に全社的な取り組みと進捗を総合的に管理する全社横断型の体制を築いています。ものづくり本部を管掌する取締役が、ISO 14001の経営層と、省エネ法に基づくエネルギー管理統括者、そして環境推進会委員長を兼務し、原則として毎月1回開催される全社環境推進会で、環境経営目標の進捗状況や優れた事例の共有などの討議・推進・報告を行っています。全社環境推進会の内容は各事業所の安全衛生健康環境委員会を通じて伝達され、全社方針と取り組みを全社員に展開しています。



資源循環の推進

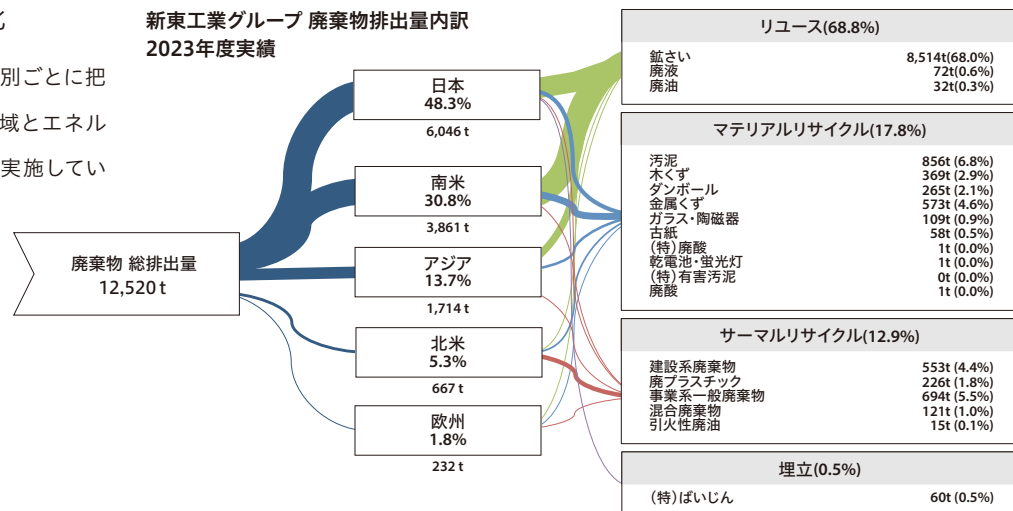
3 Rの取り組み

循環型社会の形成のため、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）に取り組んでいます。

■ 廃棄物排出量の見える化

廃棄物の排出量を地域ごと、種別ごとに把握し、最も多く消費している地域とエネルギーに着目して削減策を計画・実施しています。

「鉍さい」「汚泥」「金属くず」が多くを占めますが、各事業所で共通する廃棄物の削減活動として、プラスチックパレットや段ボールに関する取り組みを推進しています。



■ 構内プラスチックパレットの運用

事業所構内の荷役作業において従来木製パレットを使用していましたが、壊れやすく頻繁に交換しなければならませんでした。そこでパレットの運用方法を見直し、木製よりも耐久性に優れたプラスチック製に切り替えることで、パレットの交換頻度を減らし、木くず廃棄物量を削減しています。またプラスチック製パレットを各事業所で融通し合い、プラスチック製パレットの新規購入量を制限し、廃プラスチック量の削減にも取り組んでいます。

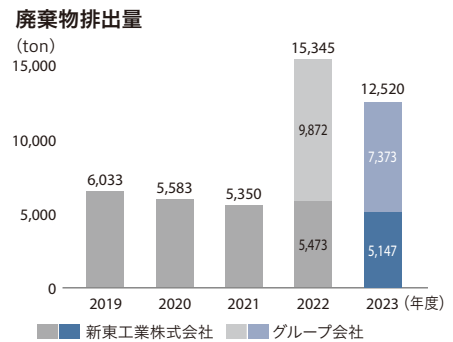
■ 段ボール梱包活用率アップ

重量のある製品の輸送では従来木製の梱包材を使用してきましたが、引き渡し完了した時点で木製梱包材は廃棄されることが多く、産業廃棄物としての増加が問題となっていました。そこでリサイクルが可能な複層構造の強化ダンボールの梱包材に順次切り替え、木くず廃棄物の削減に取り組んでいます。また緩衝材は従来プラスチック製を使用していましたが、ダンボールを緩衝材にする裁断機を導入し、活用することでお客さまにおける廃棄物を抑える取り組みを行っています。

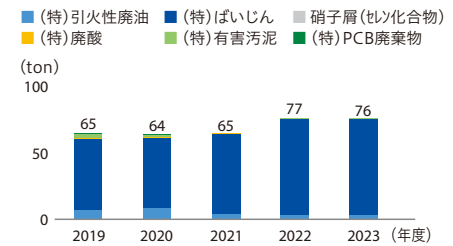
有害廃棄物への対策

当社の事業活動から出る主な有害廃棄物にばいじん（鉛含有）があります。当社はそれらを集塵機で回収し、外部流出による環境影響を抑制しています。またPCB[※]廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、高濃度PCBは2022年3月、低濃度PCBは2027年3月までに処分することが義務づけられています。当社は、早期処理を行うべく対応を進め、高濃度・低濃度ともに2021年10月までに全て処分が完了しました。

※ PCB：ポリ塩化ビフェニルの略称

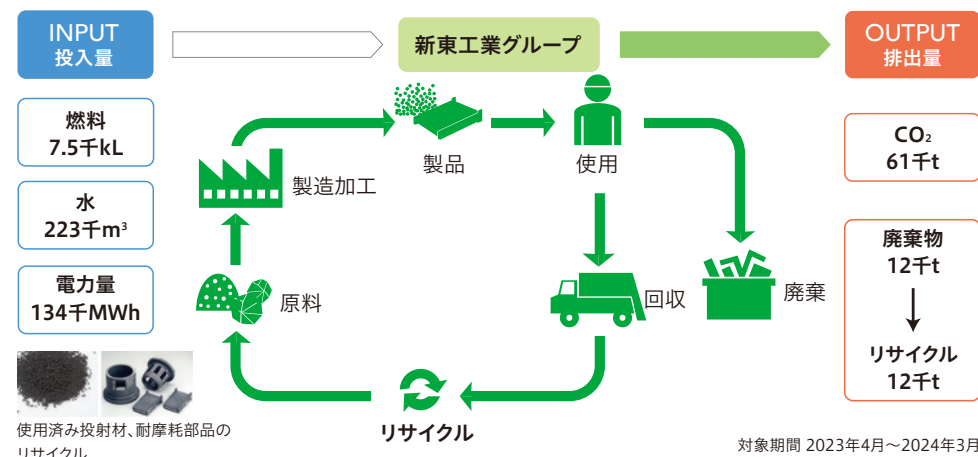


廃棄物(特定有害)



気候変動への対応

当社グループで、製品を製造するにあたり投入した原材料、エネルギー、水のインプット（投入量）と製品生産、大気や水域への排出、廃棄物のアウトプット（排出量）を把握し、定量的に精査することで、環境負荷の低減に努めています。



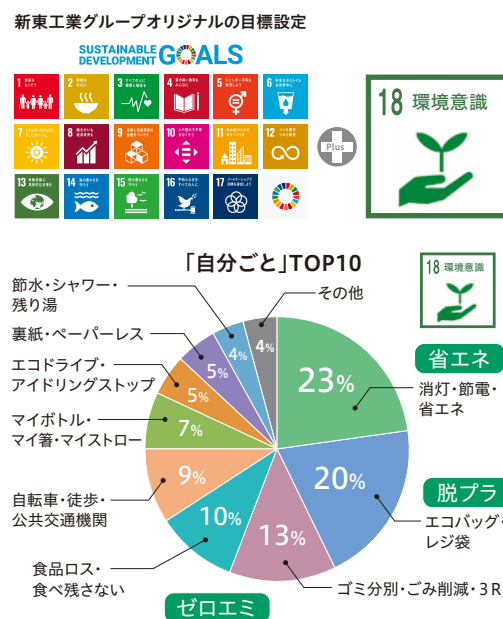
エコ意識の醸成

全世界の社員が取り組む自分ごと

全世界の社員一人ひとりが心をひとつにし、SDGsに関連した取り組みを「自分ごと」として捉えるよう、SDGsの目標の18番目として独自に「環境意識」を設定し、身近でできることからひとつずつ着実に取り組んでいく風土づくりを進めています。

■ 2023 年度「自分ごと」の“再宣言”

2023年度の環境月間では、全従業員がSDGsの18番目の目標である「自分ごと」を再宣言しました。「自分ごと」の中で最も多かった行動は、パソコンやエアコンの節電・省エネ設定、こまめなON/OFFで、これが全体の20%以上を占めており、環境に配慮した行動の拡大に期待できる結果となりました。また、「レジ袋を断ってエコバッグを持参する」など、マイボトルやマイストローの使用を含むプラスチック排出の削減に対する意識の高さも確認できました。廃棄物に関しては、ゴミの分別・削減や食品ロスの意識を高め、余分なものを買わない、持たないといったムダを無くすゼロエミッション意識の向上が見られました。



eco 検定の資格取得の支援

社員一人ひとりに、複雑・多様化する環境問題への理解を幅広く体系的に深めてもらうため、東京商工会議所主催の「eco検定（環境社会検定試験）」の資格取得の支援を積極的に行っています。過去に合格した社員が講師となり、自主的な社内勉強会を開催するなど、2023年度までに448名のエコピーブル[※]が誕生しています。（2023年度 企業別受験者数ランキング第11位）

※エコピープル：eco検定の合格者

創立 100 周年となる 2034 年を見据えた CO₂ 排出量削減計画を 2017 年に策定し、「エコファクトリー（省エネルギー活動）」「エコプロダクツ・サービス（環境配慮商品の提案活動）」「エコロジスティクス（物流の効率化活動）」の 3 つの活動で CO₂ 削減に取り組んでいます。全世界の社員が心をひとつに、ものづくりや商品開発、販売など、各持ち場で積極的に活動し、「子供たちの輝く未来のために」持続可能な社会の実現に貢献していきます。

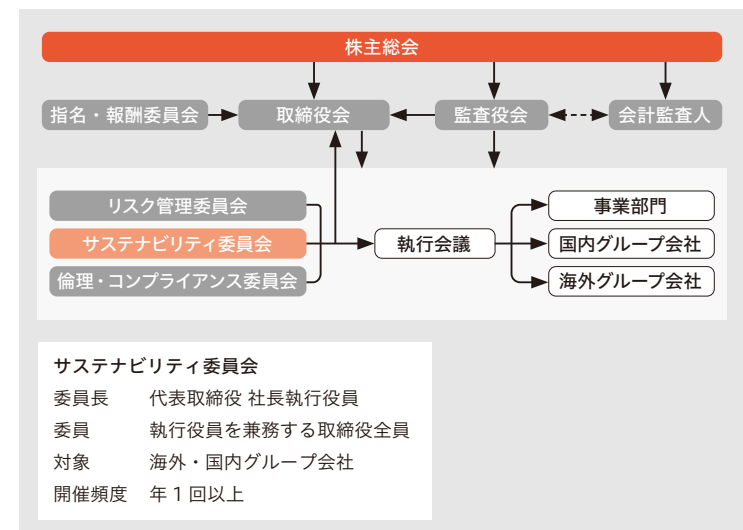
TCFD 提言に基づく情報開示

当社グループは、2022年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、TCFD提言に沿った気候変動関連情報の開示の充実を図っています。主力の鋳造事業等、エネルギーを使用する当社グループにとって、カーボンニュートラルは喫緊の課題と捉えて活動を推進しています。



ガバナンス

社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候関連リスク及び機会に係る組織のガバナンスとして、当社グループにおけるSDGsに関する諸課題、特に気候リスク・機会の評価、事業戦略に関する事項を審議・フォローしています。サステナビリティ委員会の決議事項は取締役会に報告、監督しています。



リスク管理

サステナビリティ委員会において、気候関連のリスクが大きいと評価された項目は、リスク管理委員会と情報を共有し、統合的に管理します。

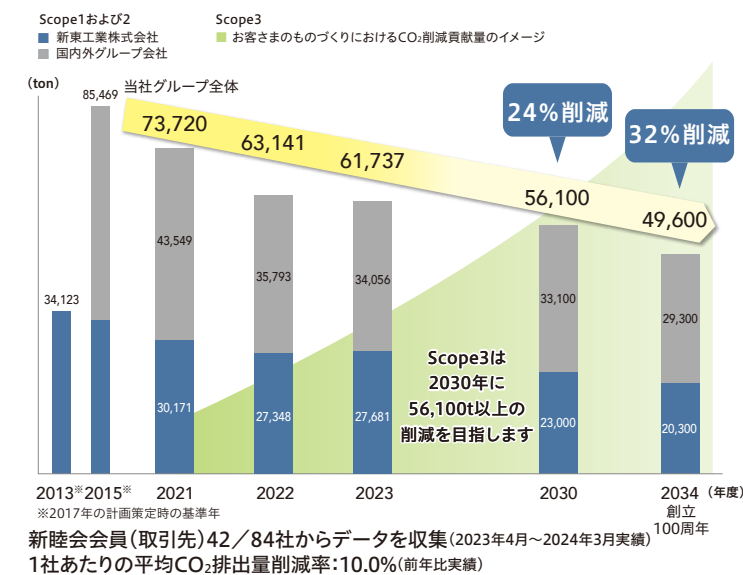
指標と目標

2030 年目標：

Scope1、2	2021 年度比 GHG 排出量 24%削減
Scope3	削減貢獻量 56,100 t 以上

2034 年目標：
Scope1、2 2021 年度比 GHG 排出量 32%削減

2017年の計画策定当初は、CO₂排出量を当社単独で2013年度比40%削減、当社グループでは2015年度比25%削減を目標に活動してきました。そのような中、国際社会の気候変動対策への機運の高まりを受け、2021年度を基準年とし、2030年度、さらには2034年度（創立100周年）までに、Scope1および2におけるGHG排出量を年率3%削減する新たな目標値を設定しました。今後、Scope1および2に加えて、Scope3の排出量についても算定を進めていく予定です。



戦略

産業革命前の世界の平均気温に比べ上昇が2℃を十分に下回る場合（2℃未満シナリオ）と4℃の場合（4℃シナリオ）について、世界観を想定し、シナリオ分析を行いました。

シナリオ	世界観	主な参照先
2℃未満シナリオ	脱炭素社会への移行に伴う変化が事業に影響を及ぼす（主として、移行リスク） ・気候変動に関する規制が強化され、炭素税導入、電源構成の非化石燃料化、自動車産業の電動車へのシフトなどが発生する ・社会全体が脱炭素に向かい、企業の脱炭素への取り組みが評価され、工場、事務所等における脱炭素化設備の導入が進む	WEO2022(APS)、IPCC RCP2.6 等
4℃シナリオ	気象変動による物理的な被害が事業に影響を及ぼす（主として、物理リスク） ・気候変動に関する規制は導入されるものの限定的 ・異常気象の激甚化が進み、自然災害が頻発 ・気温上昇により、労働環境の悪化、地域によっては渇水による取水制限等が生じる	WEO2022(STEPS)、IPCC RCP8.5 等

2℃未満、4℃シナリオについて、当社グループに重要な影響のあるリスク・機会を洗い出し、財務への影響額を算定するとともにサステナビリティ委員会において影響額の大きなリスク・機会を認識し、対応策を審議しました。引き続き他のリスク、機会のさらなる分析、対応策の検討などを進め、TCFD フレームワークに基づいた情報開示を強化していきます。

試算の結果、影響が大きいと特定された気候変動リスク・機会は以下の通りです。財務への影響評価を行い、今回は炭素税の導入、低炭素技術への移行、極端な気象現象の増加、CO₂ 低排出製品・サービスの拡充について、対応策を検討しました。

大分類	中分類	小分類	特定された気候変動リスク／機会	対応策
移行リスク	政策と法	炭素税の導入	・炭素税の支払いによるコストの増加 ・炭素集約度の高い素材の仕入コストの増加	CO ₂ 排出量を前年比で3%削減する取り組み
		省エネ政策の強化	・ガソリン車市場の縮小による売上の減少	EV 市場向けの商品拡大
	技術市場	低炭素技術への移行	・既存生産設備の早期更新によるコスト増加 ・環境配慮製品・サービスの開発遅れによる売上の減少 ・環境配慮製品・サービス開発のための研究開発投資費用の増加	環境配慮商品（202 商品）の販売促進および商品ラインアップの拡充
	市場	エネルギー市場の変化	・再生可能エネルギーへの切り替え等に伴うエネルギーコストの増加	太陽光発電装置の設置
物理的リスク	急性	極端な気象現象の増加	・洪水頻度の上昇による営業停止、売上機会の損失	BCP の充実（工場補強、部品・消耗品在庫の充実）
	慢性	平均気温の上昇	・気温上昇に伴う暑熱対策コストの増加 ・渇水による取水制限による工場操業停止、操業コストの増加	工場の空調整備他対策実施
機会	資源効率性	生産効率の向上	・エネルギー使用削減等による工場操業コストの削減	電力の見える化によるムダ削減
	エネルギー源	再エネ政策の利用	・再生可能エネルギー関連産業向け売上の増加	太陽光発電や風力発電の装置に関連した商品・サービスの展開
	製品・サービス	CO ₂ 低排出商品・サービスの拡充	・リサイクルサービスの拡大による売上の増加 ・環境配慮製品・サービスの開発、拡充による売上の増加	消耗品・集塵ダストリサイクルの推進 環境配慮商品（202 商品）の販売促進および商品ラインアップの拡充
	市場	新市場の創出	・EV 市場における売上の増加	油圧シリンダから電動シリンダへの提案

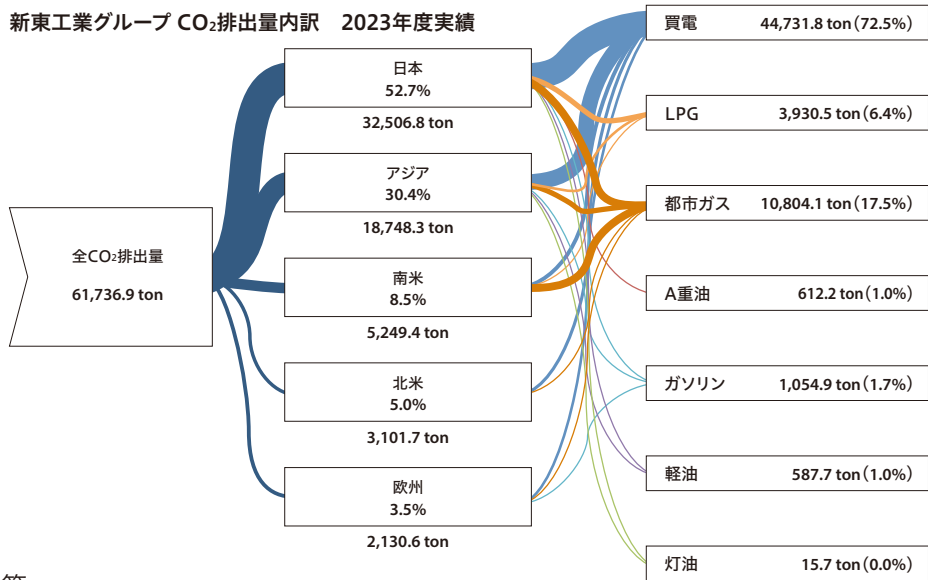
温室効果ガスの削減

エコファクトリー（Scope 1、2）

「カーボンニュートラル」の実現を見据えて、社員一人ひとりが工夫し、身近なところから省エネ活動に取り組み、当社のものづくりから発生するCO₂ 排出量を削減します。

エネルギーの見える化

エネルギーの消費量を地域ごと、種別ごとに把握し、最も多く消費している地域およびエネルギーに着目して削減策を計画・実施しています。
最もエネルギーを多く消費している大崎事業所を中心に消費電力削減を目指した取り組みを進めています。



事務棟使用電力ゼロに向けた施策

大崎事業所では、省エネ事務所棟のモデルケースとして、使用電力の実質ゼロにむけた施策を行っています。省エネ改善6つの心得（トメル・ヤメル・ナオス・サゲル・ヒロウ・カエル）」の視点から日常の改善や技術革新による徹底的な省エネを実施し、残った電力を再生可能エネルギーでまかなう計画です。2023 年度は、窓ガラスに遮熱塗料を塗り、空調機の使用電力を10%以上削減できました。照明器具は、LEDを導入するとともに、引き紐スイッチを付け、個別点灯ができるようにしました。また太陽光発電設備を屋上に設置する工事を進めており、2024 年10月に完成予定です。なお、大崎事業所で完了後、他の事業所の事務棟にも展開を予定しています。

幸田事業所の電力見える化

エコファクトリーの取り組みのひとつとして電力の見える化を進めています。その中でも幸田事業所は他工場のモデルケースとして、生産ライン別の電力見える化、減らす化を推進しています。事業所全体、建物ごとの電力計測だけでなく、生産ラインごとの電力を計測することで使用電力のムダを発見しやすくし、省エネ改善につなげます。2023 年度は、設備単位の電力の見える化が完了しました。コンプレッサーや空調機の起動の時刻を把握し、起動を分散させることで最大需要電力を下げています。

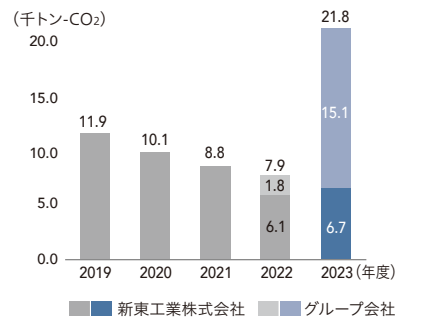
太陽光発電装置とEVスタンドの設置

新城事業所では新工場の屋上に54kWの太陽光パネルを設置しました。発電した電気は事業所内で消費し、購入電力の削減とCO₂ 排出量の削減に貢献します。太陽光発電装置に22.4kWhのリチウムイオン蓄電システムが併設され、日中のデマンド抑制に加え停電時に電力を供給することでBCP対策にも役立っています。また、太陽光発電装置で得られた電気の一部は構内に設置されたEVスタンドへも供給され、今日増加しているEVやPHEVへの電力供給に対応しています。

エコプロダクツ（Scope 3）

以前から環境配慮商品のラインナップの見直しや商品そのものを増やす取り組みを進めてきましたが、2022年度に環境配慮商品自体のCO₂削減の考え方を明確化しました。「商品のシンプル・スリム化」「環境配慮機器の採用」「動作・工程変更による生産効率向上」の視点で整理し直し、対象となる199商品を選定のうえ、CO₂削減量を算出しました。お客さまのものづくりにおけるCO₂排出量の削減に貢献できるよう、環境配慮商品の改良、開発を進め、2023年度は対象となる商品を3点追加し202商品としました。本活動を国内外グループ会社へも展開するとともに、今後は新商品に対する削減効果策定に取り組んでいきます。

お客さまのものづくりにおけるCO₂削減貢献量



※2021年度以前は新東工業単体の集計値
2022年度以降は国内および海外グループ会社を含み集計

貢献量大きい製品例

デオサーモ

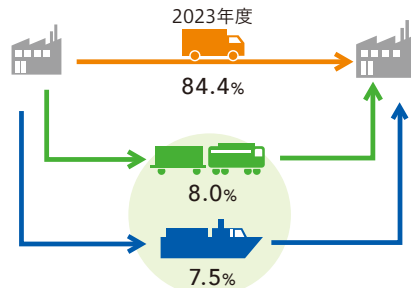
生産現場での有機溶剤や臭気成分の処理には、燃焼酸化法が一般的に使用されます。しかし、完全に無害化するには800℃以上の高温が必要であり、多くのエネルギーを消費します。従来は直接燃焼方式が使われており、LNGなどの燃料を使ってガス成分を含む空気を燃焼させ、高温の排気を大気にそのまま放出していました。一方、蓄熱燃焼酸化方式（RTO：Regenerative Thermal Oxidizer）では、ハニカムセラミックスの蓄熱体を使って、排気される熱を回収し再利用することができます。これにより、燃料費とCO₂排出量の80%以上の削減を実現します。さらに、揮発性有機化合物（VOC）の燃焼によって余剰熱が発生する場合には、蓄熱燃焼技術を使って熱の再利用が可能です。蓄熱燃焼技術は、環境保全とカーボンニュートラルの両方に貢献し、将来的には直接燃焼方式からの切り替えが加速すると考えています。



エコロジスティクス（Scope 3）

投射材の輸送手段をトラックよりも環境負荷が少ない鉄道や船に転換し、輸送時におけるCO₂排出量の削減に貢献しています。現状のそれぞれの輸送手段による総輸送量は、トラック15,753.1千ton・km、鉄道497.4千ton・km、船719.0千ton・kmとなっています。今後はさらに鉄道や船による輸送比率を高めていきます。また巡回便の活用や、出荷スケジュールの最適化による出荷日寄せの取り組みを進めています。出荷日寄せでは、倉入れ便数が削減されると、トラックの稼働回数が減少し、燃料消費量が削減されるため、CO₂排出量を削減することが可能です。2019年度から取り組みを進め、2023年度までにCO₂排出量を15%削減しています。引き続きこのような取り組みを通じて環境負荷の軽減に貢献します。

輸送の構成比(トンキロベース)



エコレールマーク



エコシップマーク

2017年に「エコシップマーク」、2021年に「エコレールマーク」を国土交通省より認定されています。

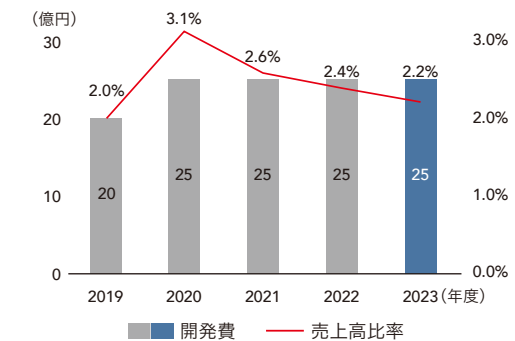
技術開発・ものづくり

研究開発

新たな事業領域創造を含む技術開発の推進

長年の技術開発・ものづくりの考え方をベースに、新たな事業領域への展開を目指して積極的な研究開発を行っています。社会的な課題として掲げられるSDG sやカーボンニュートラルなどにつながる事業を創出するために、2023年度は25億円、対連結売上高比率2.2%の研究開発投資を行いました。具体的には、要素技術の開発テーマとしてロボット分野、エネルギー分野、素形材分野に注力し、新しい技術・製品の開発に向けた投資を積極的に行っています。また大学や研究機関との共同開発にも力を入れ、特に、事業理念「素材に形をいのちを」に基づき、3Dプリンタ関連事業の強化を推進しています。

研究開発投資



各国拠点との技術開発における連携体制の強化

当社は現在、日本国内に主要な開発拠点を擁しています。今後は海外拠点における技術開発も加速させ、One Global Sintoとして開発体制を強化します。 casting分野と surface treatment分野では定期的に技術交流を図り、グローバル視点での事業戦略を議論し、各地域で施策を展開するとともに、各国のサポート拠点を活用し、お客さまニーズを吸い上げることで、その地域に適した戦略につなげていきます。

知的財産

将来の事業を見据えた特許網の構築実現

■特許網の強化

既存事業における新たな技術開発に加え、新規事業への取り組みにも連動した積極的な知的財産権の獲得に注力しています。また将来の事業を見据えた出願・権利化を推進するとともに、海外展開においても事業規模や知的財産上のリスク、費用対効果を勘案し最適となる出願国の選定に努めています。2023年度は国内特許出願件数64件、外国出願件数181件の権利化に取り組み、約605百万円を投入しました。

■他社権利の尊重

定期的に他社権利の綿密な調査を行い、他社権利を侵害することのない万全な体制をとっています。

■知財インテリジェンスの強化

自社・他社の知的財産や市場の分析を事業部門と一体となり推進することで、事業戦略の策定や企業価値を高める特許権の取得を推進しています。

■知的財産に関する人材育成

従業員の知的財産に対する意識をより一層高めるために、階層別に研修を定期的実施しています。また、特許等報償制度を充実させて、発明意欲の向上に取り組んでいます。

品質

品質方針

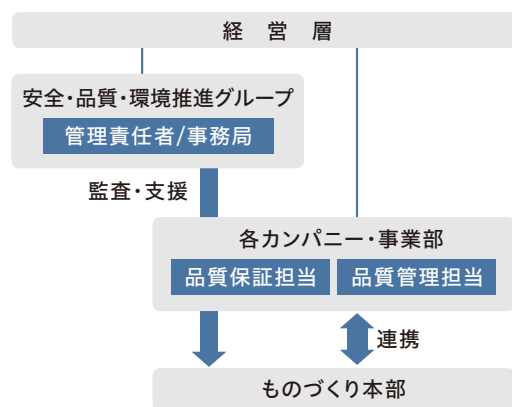
信頼される技術で、信頼される製品を、世界のお客さまに提供しつづける、信頼される企業でありたい。

行動指針

1. お客さまの安全を保つため法令・規制要求事項を遵守する
2. 顧客要求事項を満たし、顧客満足度の向上を目指す
3. 品質方針、品質目標を組織内に展開する
4. システムの継続的な改善に取り組む

推進体制

品質マネジメントシステムを確立し、各組織においてPDCAサイクルを徹底することにより、製品の安全確保、品質の確保、品質問題の未然防止に努めています。当社全体の推進体制は安全・品質・環境推進グループに事務局を置き、総括しています。また各カンパニー・事業部には品質保証担当・品質管理担当を設け、案件ごとに品質計画を作成し、品質確保に努めています。経営層から生産部門まで全社で連携して品質方針の展開を実施しています。



品質向上の取り組み

「二度と同じ不具合を再発させない」をスローガンに、発生した不具合に対して「なぜなぜ分析」の手法による徹底的な真因追究を行い、商品別に不具合マップを作成し再発防止に努めるとともに、定期的な品質パトロールや内部監査を実施して、再発防止策が正しく運用されているかを監査することで、お客さま満足度の向上につなげています。また、近年高度化するお客さまからの要求事項を実現するため、品質マネジメントシステムの継続的な改善を行っています。さらに第三者機関による審査、内部監査を通じて、適切な仕組みを構築しています。

安全な製品の提供

設備を使用するお客さまの現場の安全、安心を向上する目的で、国際安全規格に基づくセーフティアセッサの資格取得を奨励しており、2023年度は新たに16名が取得しました。

資格取得者の累計

セーフティアセッサ	14名
セーフティサブアセッサ	150名

ステークホルダー

お客さま

お客さま満足度の追求

「お客さまから選ばれ続ける」ために「100%売り放しにしない」というスローガンを掲げています。当社グループの商品やサービスをご購入いただいたお客さまを定期的に訪問し、困りごとや課題を解決し、お客さまの成長に貢献することを目指しています。当社グループのきめ細いアフターメンテナンス体制において、お客さまに信頼を寄せていただき、その結果、部品や消耗品のご注文をいただいています。今後も設備を長期間にわたりご愛用いただくことを目指し、お客さまの満足度の向上に努めていきます。

お客さまに選ばれ続けるために

お客さまのために提案できる

お客さまにご提案をお伝えするためオンラインソリューションサイトを開設しています。また様々な展示会に積極的に出展し、ご来場のお客さまに新商品や提案を直接お伝えしています。2023年度はIoTによる環境改善・アルコール検知など、新たなご提案を中心に6種の新商品を上市しました。これからもお客さまニーズをもとに新たなラインナップを上市し続けていきます。

直ぐに対応する

突発的な故障はお客さまの生産計画に大きな影響を与えます。このような故障は早期復旧をサポートするiAssistで遠隔支援を行っています。2023年度は新たなお客さまより契約をいただき、現在、86の設備の稼働を支援しています。お客さまの設備を止めないため、社内のものづくり体制の整備を強化し、お客さまへの部品の安定供給を目指しています。

良き相談相手となる

お客さまの困りごとや課題に対して、良き相談相手となってベストな解決策を提案します。お客さまのベストパートナーになるべく営業担当一人ひとりのスキル向上に向け社内の教育施設を活用して、トレーニングを行っています。より実践に近いトレーニングを行うことで、お客さまの設備を止めないための提案を続けていきます。

■ オンラインソリューションサイトの開設

ものづくり現場の課題解決につながる情報発信を、当社ウェブサイト「新東工業オンラインソリューション」で紹介しています。製造業においてはコスト低減・品質向上などの従来の課題に加えて、働き方改革への対応など直面する課題は複雑化し多様化しています。当サイトではお客さまの困りごとに焦点をあて、その課題解決につながる当社の技術や商品を紹介しています。



オンラインソリューションサイト
https://os.sinto.co.jp/



サプライチェーン

当社グループは、次の通り、調達基本方針を定め、企業理念の実現のため、高品質で環境にやさしく、価格競争力の優れた物品・サービスの調達を目指します。

調達基本方針

1 サプライチェーンに対する環境対応への協力依頼

2 サプライチェーンと以下の事項について、遵守することを確認する

1. 社会的責任（コンプライアンス）

私たちは、人権尊重・法令および社会規範の遵守・環境保全など、企業の社会的責任に配慮した取引に努めます。

2. オープンで公正な取引

私たちは、国内外すべての企業に広く門戸を開き、常に公平かつ公正を期すとともに、品質・価格・納期・技術開発・マネジメント・環境・社会の7つの視点を総合的に勘案し、都度最も優れた取引先の選定に努めます。

3. 相互信頼による相互発展

私たちは、取引先さまとの相互信頼に基づき、取引を通して長期的な相互繁栄を図ります。

4. グリーン調達の推進

私たちは、持続可能な循環型社会の実現に向け、企業活動の全ての領域で積極的に環境負荷の低減、汚染防止に努めます。

5. 安全・安心な職場づくり

私たちは、安全・安心な職場環境の実現に努めます。

「SINTO取引先ガイドライン～子供たちの未来のために～」に基づくグリーン調達

当社グループは、「SINTO取引先ガイドライン～子供たちの未来のために～」を制定し、お取引先さまへ展開しています。大きく2部で構成され、1部は、サステナビリティ方針、環境方針、環境アクションプランをサプライチェーン全体として、お取引先さまと一緒に取り組んでいくことをまとめています。また購入品や製作品の仕入先で構成される新睦会会員に協力を依頼し、環境データの開示は全ての会員会社（84社）から同意をいただきました。環境負荷低減に向けた取り組み

みなどの情報開示をサプライチェーン全体で取り組んでいきます。2部は、調達の基本方針として、持続可能な循環型社会の実現に向け、環境負荷の低減および汚染防止に努めるため、規制物質の使用禁止、紛争鉱物の取扱禁止など、国内外のお取引先の皆さまに遵守いただきたいことを明記しています。2023年度は人権への配慮をはじめ、安全衛生の確保、環境保全の推進などを追加しています。

サプライヤーとの協働（新睦会活動）

当社の重要なビジネスパートナーとして、多くのお取引先さまと意思を共有しながら、ものづくりに取り組んでいます。定期的にお取引先さまの会「新睦会」との情報交換会を開催し、「公平・公正な取引」、「法令遵守」、「安全・品質・環境」について、考え方の普及と理解に努めています。2023年度は、当社の品質に対する考えをもとに、お取引先さまと取り組んだ改善活動を共有し、さらなる品質の向上につなげる活動に取り組みしました。例えば最新JISによるSISの更新を行い機械製図規格を統一させ、ものづくりしやすい図面へ反映させていく改善活動や、各会員会社に当社の技能者が訪問し、溶接・加工技能の向上にも努めました。さらに持続可能な循環型社会への実現に向け、各会員会社において使用電力量把握に取り組むなど社会的な視点に基づく取り組みも積極的に進めています。その他にも設備の据付工事を担う会社が集まる「新工会」や「SSV会社」のネットワークを活用した協業も強化し、取引先さまとの共存共栄を図っています。



情報交換会の様子

株主・投資家とのコミュニケーション

事業活動に関する重要な情報を迅速・正確・公平に開示するとともに、株主、投資家の皆さまとのコミュニケーションを強化することで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。2023年度の活動は、統合報告書の発行、半期決算ごとのアナリスト・機関投資家向けオンライン説明会をはじめ、個別のIR取材を延べ45社（前年比105%増）と実施しました。また施設見学会を開催し、当社の製

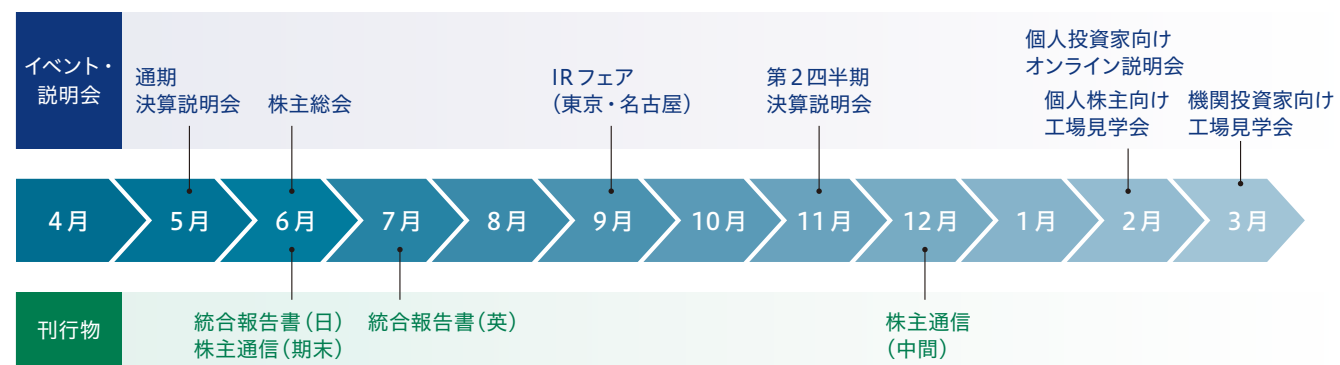
造拠点（愛知県豊川市）を視察いただくとともに、将来の成長に向けた取り組みを中心に説明いたしました。さらに個人投資家向けには、初のオンライン会社説明会を開催するなど、積極的な対話を行っています。皆さまからいただく貴重なご意見を経営の向上につなげるとともに、引き続き株主・投資家の皆さまに事業活動をご理解いただけるよう積極的な対話に努めていきます。



<https://www.sinto.co.jp/ir/>



2023年度の主な取り組み



社会貢献活動

永井科学技術財団贈呈式

2024年度は財団賞（13件）と奨励金（20件）の受賞者へ、助成金と楯が授与されました。当財団は、故 永井嘉吉が昭和58年に設立し、愛知県下の研究者や学術研究団体への顕彰と研究助成金の贈呈を目的としています。設立から現在までに668件の表彰・助成を実施しています。本年度の学術賞は、名古屋大学の井藤彰教授の「機能性磁性ナノ粒子を用いたがん治療法の開発」をはじめ7名に授与されました。その他の賞も、若手研究者の意欲的な研究テーマが受賞し、その研究成果に対する期待が高まっています。



地域のコミュニティバスを支援（ドイツ）

ハインリッヒ・ワグナー・シントー社は地域の公共交通機関の充足を支援しています。市のコミュニティバス事業に寄付を行い、この度新たにボランティアドライバーによるコミュニティバスの運行が開始されました。



中古小型家電と古着を寄付（台湾）

台湾新東では、社員が家庭で使わなくなった100着以上の古着と小型家電を集めて、社会的弱者を支援する地域団体に寄付しました。また資源の再利用に取り組むことで、循環型社会への貢献に取り組んでいます。

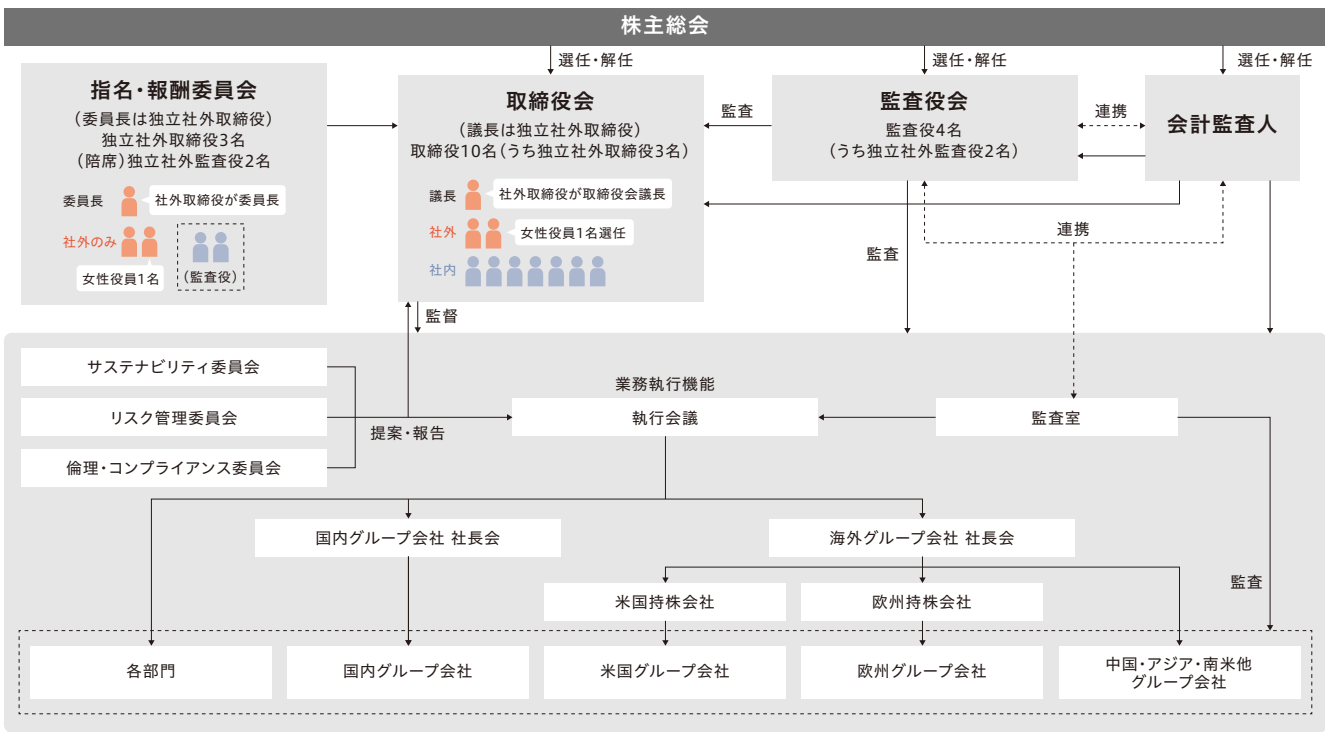


コーポレート・ガバナンス

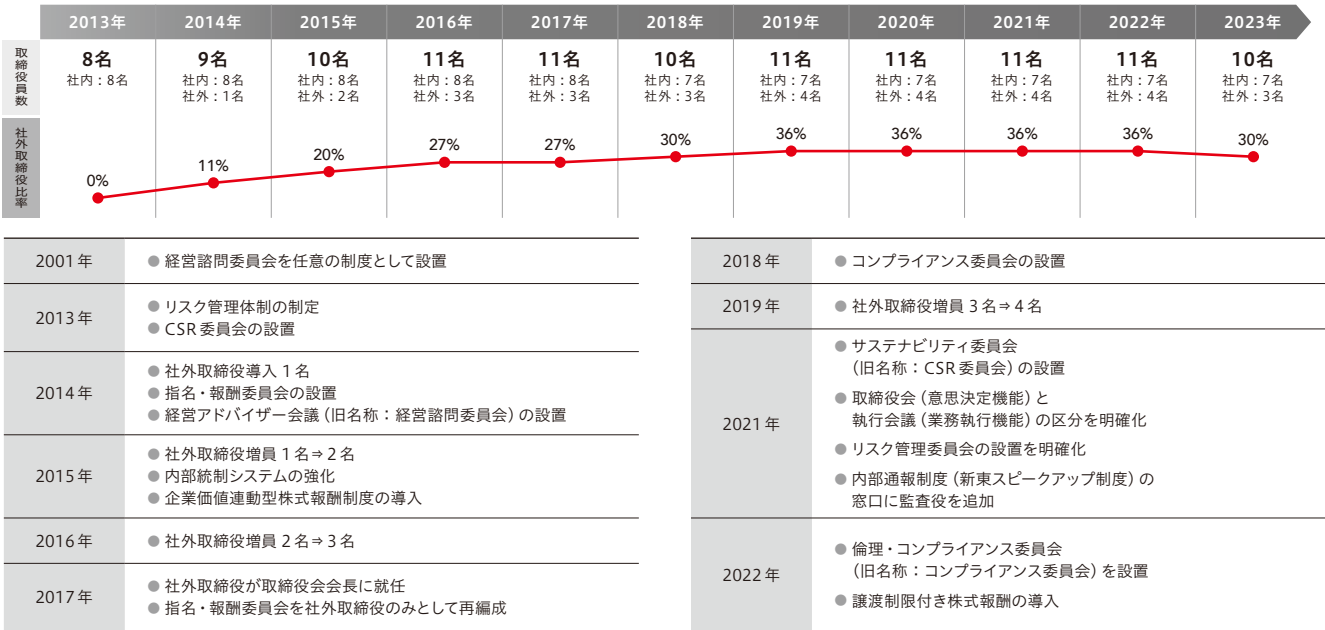
基本的な考え方

長期的な視点から企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、適正かつ効率的な業務執行を確保することができるよう、意思決定の透明性を高め、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

コーポレート・ガバナンス体制



ガバナンス体制の変遷



取締役会

当社の取締役会は10名の取締役で構成されており、社外取締役を議長として運営されています。取締役の選任基準は指名・報酬委員会の答申を受けて候補者が決定され、取締役会で決議されます。また取締役会の多様性にも配慮し、2021年度から女性社外取締役を1名選任しています。2023年度の実効性評価

取締役会の実効性評価

● 当社の取締役会の運営状況は次の通りであり、実効的に運営されています。

- 01 取締役会規則および取締役会運営内規に従い、重要案件を漏れなく選定し、取締役会を毎月1回以上開催して、適宜・適切に審議している。
- 02 取締役会の審議に先立ち、役員が参画する社内会議体で、問題点・課題、リスクおよびその対策を明確にし、討議の実効性を高めている。
- 03 取締役会で円滑かつ活発な議論を行い、十分な検討を行うため、取締役会資料を事前に配布し、特に社外取締役には、事前に内容を説明している。
- 04 経営状況について、定期的な報告を受け、適切なリスク管理および業務執行の監視を実施している。
- 05 重要案件を適確に審議するため、経営環境の変化に応じて、適宜取締役会付議事項を見直している。

監査役会

監査役会は4名の監査役で構成されています。4名のうち、2名は社外監査役で、客観的な視点で取締役会の決定の適正性確保に貢献しています。また、会計監査人と必要に応じて、相互に連携し、会計監査の相当性を監査するとともに、内部統制の運用状況について、監査室等の内部統制部門と連携して、監査品質・実効性の向上に努めています。2023年度は17回の監査役会を開催しました。

指名・報酬委員会

取締役・監査役候補者の選任と報酬制度の検討などを行うために、任意の独立組織として指名・報酬委員会を設置しています。本委員会は、社外取締役3名が委員となり、社外監査役2名が陪席するもので、独立社外役員のみで構成しています。2023年度の実効性評価

執行会議

当社の執行役員は26名で、そのうち7名が取締役を兼務しています。業務執行に関する事項を審議する機関として、カンパニー・事業部門および営業・生産・開発・管理各機能横断別のトップ、ならびに各種委員会の責任者がメンバーとなり、業務執行状況について毎月、決議・報告・討議しています。2023年度は23回開催しました。

取締役のスキルおよび多様性

取締役は、取締役会において、適切な意思決定・経営監督を行うため、経営計画、経営戦略に応じた多様性を確保し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を選任しています。社内取締役は、営業、開発・技術・生産、管理などの業務に精通した者を選任することで、知識、経験、能力のバランスに配慮しています。独立社外取締役3名は、上場企業等の代表取締役を経験し、企業経営の実績を有しており、営業、技術、製造、情報、サステナビリティに関する多様なバックグラウンドに基づき、助言・提言を行っています。

スキルマトリクス

	氏名	属性	専門性・経験								
			企業経営	業界の知見	国際性・グローバルビジネス	環境・サステナビリティ	営業・マーケティング	開発・技術・製造	組織運営／人的資本・企画・財務	デジタル・情報セキュリティ	ガバナンス・リスク管理
取締役	上田 良樹	社外独立	◎	○ (商社)	○		○		○		◎
	永井 淳		◎	○	◎				○		◎
	森下 利和			○			○				○
	仲道 賢一			○	○				○		○
	内山 浩光			○				○			○
	中根 幹夫			○		○		○		○	○
	山内 秀巳			○					○		○
	武田 裕之			○	○		○				○
	山内 康仁	社外独立	◎	○ (自動車業界)				○			◎
監査役	内永ゆか子	社外独立	◎	○ (情報・通信)	○			○	○	○	◎
	後藤 剛			○				◎			○
	大久保雄二			○	○				◎		○
	小島 俊郎	社外独立		○ (電機機器)	○						◎※1
	小野寺隆実	社外独立		○ (銀行)	○				○		◎※2

(注) ・全ての専門性・経験を示すものではなく、取締役会における審議、意思決定において特に重要と考える専門性・経験に◎、重要と考える専門性・経験に○を付しています。
・過去の役職等に基づく経験、現在の役職等を基準としています。 ・男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)
・社外取締役の小澤正俊は一身上の都合により任期途中で辞任しています。
※1：グローバルビジネスにおけるリスク対策に携わった豊富なビジネス経験を保有しています。 ※2：金融関係業務等に携わった豊富なビジネス経験を保有しています。

企業経営	上場企業の経営者として企業価値向上に努めた経験を3年以上有する
業界の知見	該当業界での業務執行または業務監督の経験を3年以上有し、高い見識を有する
国際性・グローバルビジネス	海外赴任、または海外企業との業務運営経験を3年以上有し、高い見識を有する
環境・サステナビリティ	環境事業、または環境対応業務に3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
営業・マーケティング	商社、または販売部門での営業業務に3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
開発・技術・製造	研究開発部門、技術部門、または生産部門において3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
組織運営／人的資本・企画・財務	事業部門、人事部門、企画部門、または経理財務部門などの部門において3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
デジタル・情報セキュリティ	IoT企業、またはIoT関連部署において3年以上従事した経験を有し、高い見識を有する
ガバナンス・リスク管理	該当業界や専門性について、高い見識を活かして適切な対応・判断が可能

社外取締役・社外監査役

公正かつ透明性のある経営を進めるため、社外取締役3名および社外監査役2名を選任しています。当社と社外取締役・社外監査役の間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所に届け出ています。

	氏名	選任理由	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
社外取締役	上田 良樹	企業経営者として、商社経営等、豊富な経験と高い見識から経営を適切に監督し、取締役会の監督機能を強化することにより、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため	17回/17回	—
	山内 康仁	自動車メーカーおよび自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため	17回/17回	—
	内永ゆか子	豊富な経営経験と、情報通信技術分野における高い見識、ダイバーシティに対する深い造詣を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため	17回/17回	—
社外監査役	小島 俊郎	企業のリスク対策に携わり、リスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施していただけると判断したため	17回/17回	16回/17回
	小野寺隆実	金融関係業務で培った高い見識に加え、金融機関の経営に携わった豊富な経験を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施していただけると判断したため	12回/12回	12回/12回

内部統制

「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当社グループ全体の業務の適正性を確保するための体制を整備しています。コンプライアンス・ガバナンスに関するテーマを手掛ける組織として「倫理・コンプライアンス委員会」（委員長は代表取締役、委員は社内取締役）を独立組織とし、取り組みの深化を図っています。また、金融商品取引法に基づく、「内部統制報告制度」により、内部統制の整備や運用が適切に実施されているかを、監査部門が定期的に監査し、その後、監査法人の評価を経て、金融庁へ事業年度ごとに内部統制報告書を提出しています。

役員報酬

取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として、社外取締役3名が委員となり社外監査役2名が陪席する「指名・報酬委員会」を設置し、報酬等の体系および水準、各取締役の評価等について客観的かつ公正な観点から審議しています。

■ 報酬の体系

役職位に応じた基本報酬、譲渡制限付株式報酬、取締役賞与および中長期インセンティブ報酬で構成されています。譲渡制限付株式報酬は企業価値の持続的向上と、株主と同じ目線での経営を推進することを狙いとして導入しています。2023年度は執行役員を追加して、計19名に譲渡制限付きの現物株式を報酬として付与する決議を行いました。また、業績に連動する取締役賞与および中長期インセンティブ報酬は、当社の儲けを示す営業利益額とROE向上等を指標に、従来の支給額その他諸般の事情を勘案して決定しており、役位が高まるにつれて変動比率が高まる制度を取っています。また、社外取締役および監査役の報酬については、会社業績に左右されない固定報酬のみであり、経営に対する独立性を担保しています。

■ 報酬決定のプロセス

取締役・監査役候補の選任、取締役の報酬体系や各取締役の評価、取締役賞与の金額などを指名・報酬委員会で審議し、取締役会で決定しています。取締役賞与については、取締役会・株主総会で決議された金額をもとに、役位別に定めた標準額に指名・報酬委員会における評価結果を加味して決定しています。

■ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数（2023年度）

区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類別の額（千円）			報酬等の額 (千円)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役	13	113,944	40,000	23,604	177,548
監査役	5	50,400	—	—	50,400
計	18	164,344	40,000	23,604	227,948

※上記には、2023年6月20日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名ならびに2023年9月7日をもって辞任した社外取締役1名に対する当事業年度に係る報酬額を含んでいます。

取締役会議長メッセージ



企業価値向上に向けた ガバナンス体制の進化を図ります。

社外取締役 取締役会議長

上田良樹

2023年度を振り返って

社外取締役からの意見や提言を真摯に受け止めていただき、取締役会の実効性は着実に上がっています。昨年、表面処理関連製品を生産、販売する欧州企業グループの大型買収案件が付議されました。表面処理事業の強化に加えて、同企業グループとのシナジーを発揮して、表面処理事業のグローバルトップを目指す戦略投資です。巨額の資金を要する案件であり、その是非について何回も取締役会で議論を重ねました。最終的に将来の成長に必要な買収として承認されましたが、取締役一人一人が当社やステークホルダーにとってのプロス・コンスを真摯に検討し、何度も討議を重ねた上で結論を導き出しました。健全な取締役会運営ができていると思います。一方、取締役会のさらなる機能向上に向けた取り組みを進めます。コーポレート・ガバナンス・コードは「経営方針や経営戦略などを議論することで取締役会における審議を活性化する」ことを要請しています。最高意思決定機関である取締役会においては、個別の決議事項、報告事項に加えて、審議事項として「会社の持続的成長や中長期的な企業価値向上に向けた議論」を行う必要があります。特定の結論を導くことが目的ではなく、多様な視点から議論をすることで中長期的な経営戦略を構築し、経営陣の目線合わせをしていくものです。また、付議基準については、都度見直しはしていますが、その要件について常に現状に照らして確認する必要があると考えます。

当社グループの課題

事業ポートフォリオの再構築と前中期経営計画「Plus」で掲げた収益力向上の加速です。この二つは表裏一体です。会社が有する経営資源は限られており、事業の選択と集中は不可避です。将来の成長と収益性の観点から事業を見直し、収益の拡大余地の大きい分野や成長ポテンシャルの高い分野に経営資源を傾斜配分していくべきです。事業の選択と集中を行うことで会社の進むべき方向が明確になり、事業効率が最大化され、収益が拡大します。日本企業は停滞から成長に向かう大きな転換点に立っています。市場構造の変化や地政学リスクの増大など四囲の環境は激しく変化しており、企業側も構造改革を加速して、変化・対応していかなければなりません。

2024年度に向けて

私は社外取締役ですが、取締役会議長と指名報酬委員会委員長に加えて、取締役会長を任されています。社外取締役なので執行には関わりませんが、より深く執行状況を注視しながら、時には攻めのガバナンスを発揮して、全てのステークホルダーにとって、より強く良い会社になるように協働していきたいと思います。新東工業は2034年に創立100周年を迎えます。新東工業には長年に亘り素材分野に関わってきた素晴らしい歴史と実績があります。また、優秀な人材も多数います。今年度から新中期経営計画「共創」が始まりますが、事業ポートフォリオの再構築を加速し、人的資本を最大限活用して、次の100年も成長し続ける企業になるための進化作業を推し進めてもらいたいと思います。私たち社外取締役も、健全なガバナンスを発揮しながら、その活動を後押しして参ります。

役員一覧

2024 年 4 月現在



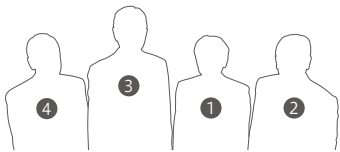
監査役

① 常勤監査役
後藤 剛

② 常勤監査役
大久保 雄二

③ 社外監査役
小島 俊郎

④ 社外監査役
小野寺 隆実



常務執行役員・執行役員

① 常務執行役員
村井 紀之
④ 執行役員
池戸 洋司
⑩ 執行役員
家田 明日香
⑬ 執行役員
有馬 博

② 常務執行役員
ラメッシュハブクリシュナン
⑤ 執行役員
平山 毅
⑪ 執行役員
古谷 賢一
⑭ 執行役員
鈴木 淳

③ 常務執行役員
鈴木 崇
⑥ 執行役員
吉本 明弘
⑫ 執行役員
保賀 誠一郎
⑮ 執行役員
田中 淳嗣

⑦ 執行役員
弓場 利明
⑬ 執行役員
マイケルハルスバンド
⑯ 執行役員
藪田 詳時



⑧ 執行役員
森田 英昭
⑭ 執行役員
立松 孝之

⑨ 執行役員
河口 佳徳
⑮ 執行役員
松井 啓高

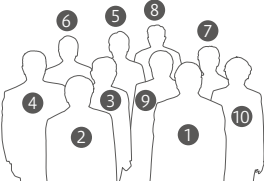
取締役

① 取締役会長（取締役会議長）
上田 良樹
⑤ 取締役 常務執行役員
内山 浩光
⑨ 社外取締役
山内 康仁

② 代表取締役 社長執行役員
永井 淳
⑥ 取締役 常務執行役員
中根 幹夫
⑩ 社外取締役
内永 ゆか子

③ 取締役 常務執行役員
森下 利和
⑦ 取締役 常務執行役員
山内 秀巳

④ 取締役 常務執行役員
仲道 賢一
⑧ 取締役 常務執行役員
武田 裕之



役員一覧（略歴）

2024年4月現在

取締役



① 上田 良樹

取締役会長
(取締役会議長)

1976年4月 三菱商事株式会社入社
2008年4月 同理事
2010年6月 三菱商事テクノス株式会社
代表取締役社長
2016年6月 当社社外取締役
2017年6月 当社取締役会長（現任）



② 永井 淳

代表取締役
社長執行役員

1984年4月 当社入社
1996年6月 当社取締役
2000年6月 当社常務取締役
2002年6月 当社代表取締役
専務取締役
2004年6月 当社代表取締役副社長
2006年6月 当社代表取締役社長
2021年4月 当社代表取締役
社長執行役員（現任）



③ 森下 利和

取締役
常務執行役員

1982年4月 当社入社
2006年7月 当社執行役員 製造事業本部
副本部長
2012年4月 当社執行役員 製造事業部長
2016年6月 当社取締役 営業管掌
営業本部長
2021年4月 当社取締役 上席執行役員
営業管掌 営業本部長
2023年4月 当社取締役 常務執行役員
営業管掌
キャステックカンパニー
営業担当
2024年4月 当社取締役 常務執行役員
社長補佐 営業統括
キャステックカンパニー
営業担当（現任）



④ 仲道 賢一

取締役
常務執行役員

1989年4月 新東ブレーター株式会社入社
2012年4月 当社プラスト事業部長
2014年7月 当社執行役員 プラスト事業部長
2015年7月 当社常務執行役員
プラスト事業部長
2020年6月 当社取締役 海外事業本部長
2022年4月 当社取締役 上席執行役員
キャステックカンパニー長
2023年4月 当社取締役 常務執行役員
キャステックカンパニー長
2024年4月 当社取締役 常務執行役員
キャステックカンパニー長
経理・財務担当（現任）



⑨ 山内 康仁

社外取締役

1968年4月 トヨタ自動車工業株式会社
（現 トヨタ自動車株式会社）入社
1995年6月 同取締役
2001年6月 同専務取締役
2005年6月 アイシン精機株式会社
（現 株式会社アイシン）
代表取締役社長
2015年6月 当社社外取締役（現任）



⑩ 内永 ゆか子

社外取締役

1971年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1995年4月 同取締役
2004年4月 同取締役 専務執行役員
開発製造担当
2007年4月 特定非営利活動法人
ジャパン・ウイメンズ・イノベティブ・
ネットワーク (J-Win) 理事長
2008年4月 株式会社ベネッセコーポレーション
取締役副会長
ベルリッツコーポレーション
代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO
2021年6月 当社社外取締役（現任）
2022年7月 特定非営利活動法人
ジャパン・ウイメンズ・イノベティブ・
ネットワーク (J-Win) 会長理事

2024年4月 株式会社グローバリゼーションリサーチ
インスチテュート
代表取締役社長（現任）
特定非営利活動法人
ジャパン・ウイメンズ・イノベティブ・
ネットワーク (J-Win)
ファウンダー名誉会長（現任）



⑤ 内山 浩光

取締役
常務執行役員

1983年4月 トヨタ自動車
株式会社入社
2011年1月 同 電池・F C 生技部 部長
2020年5月 当社顧問
環境事業部長
2020年7月 当社常務執行役員
開発本部長
2021年4月 当社上席執行役員
開発本部長
2021年6月 当社取締役 上席執行役員
事業開発管掌、開発本部長
2023年4月 当社取締役 常務執行役員
事業開発管掌
開発本部長
2024年4月 当社取締役 常務執行役員
事業推進本部長
人事担当（現任）



⑥ 中根 幹夫

取締役
常務執行役員

1985年4月 当社入社
2015年7月 当社環境事業部長
2016年7月 当社執行役員
環境事業部長
2018年4月 当社常務執行役員
エコテックカンパニー長
2021年4月 当社上席執行役員
エコテックカンパニー長
2022年6月 当社取締役 上席執行役員
エコテックカンパニー長
2023年4月 当社取締役 常務執行役員
環境管掌
ものづくり本部長
2024年4月 当社取締役 常務執行役員
ものづくり本部長
環境統括 システム担当（現任）



⑦ 山内 秀巳

取締役
常務執行役員

1980年4月 新東ブレーター株式会社入社
2012年4月 当社営業本部
サポート推進部長
2014年7月 当社執行役員
営業本部サポート推進部長
2018年4月 当社常務執行役員
サーフェステックカンパニー
副カンパニー長
2021年4月 当社上席執行役員
サーフェステックカンパニー長
2023年4月 当社常務執行役員
サーフェステックカンパニー長
2023年6月 当社取締役 常務執行役員
サーフェステックカンパニー長
2024年4月 当社取締役 常務執行役員
海外営業担当
グローバル事業PJ担当（現任）



⑧ 武田 裕之

取締役
常務執行役員

1992年9月 新東ブレーター株式会社入社
2016年3月 中国 青島新東機械有限公司
総経理
2020年4月 当社執行役員
2021年3月 中国 青島新東機械有限公司
董事長兼中国総代表
2022年4月 当社執行役員
営業本部 副本部長
2023年4月 当社執行役員 営業本部長
2023年6月 当社取締役 常務執行役員
営業本部長
精密プロジェクト
チームリーダー
2024年4月 当社取締役 常務執行役員
サーフェステックカンパニー長
中国総代表（現任）



① 後藤 剛

常勤監査役

1980年4月 当社入社
2015年7月 当社執行役員
プロダクションセンター長
2016年6月 当社取締役
プロダクションセンター長
2019年4月 当社取締役 生産管掌
ものづくり本部担当
2019年6月 当社監査役（現任）



② 大久保 雄二

常勤監査役

1976年4月 当社入社
1999年4月 当社海外事業
グループマネージャー
2009年10月 当社監理部長
2015年7月 当社執行役員
経理・財務部担当
2018年7月 当社シニアアドバイザー
2019年6月 当社監査役（現任）



③ 小島 俊郎

社外監査役

1977年4月 株式会社日立製作所入社
2000年7月 同リスク対策部長
2015年7月 株式会社共同通信デジタル
執行役員
リスク対策総合研究所長（現任）
2016年6月 当社社外監査役（現任）



④ 小野寺 隆実

社外監査役

1980年4月 株式会社三菱銀行入社
2006年6月 同執行役員 融資企画部長
2010年5月 同役員室 常務執行役員
2013年6月 三菱UFJ証券ホールディングス
株式会社 代表取締役副社長
2018年6月 三菱UFJニコス株式会社
代表取締役会長（現任）
2023年6月 当社社外監査役（現任）

コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループではコンプライアンスを経営基盤の中核と位置づけ、トップマネジメントによる方針・メッセージの発信、行動規範やルールの整備、教育・研修の実施、通報・相談窓口の設置などのコンプライアンス・プログラムを推進することにより、法令・企業倫理を遵守し、法令違反、企業不祥事の防止に努めています。

コンプライアンスの周知徹底と問題発生時の未然防止

当社グループの存在意義をはじめ、行動規範、ブランド価値、企業倫理行動指針などをまとめた「Sinto Beliefs」を行動の拠り所として全てのグループ会社の社員と共有しています。「新東企業倫理行動指針」では、社員一人ひとりの具体的な行動指針を示し、コンプライアンスや安全・環境に関する取り組みなど、ステークホルダーの期待に応え、誠実に業務を遂行するために役員・社員が取るべき具体的な行動のあり方を定めています。コンプライアンスの周知徹底を図り、行動規範に沿った行動を日々の事業活動の中で実践できるよう「新東企業倫理行動指針ガイドブック」を全対象者に配布しています。また、携帯用の「新東企業倫理行動指針 ポケット版」を配布し周知徹底を図っています。海外グループ会社においては、行動規範の趣旨を踏まえ、各社や国・地域の特性に応じた規則を制定しています。さらに、内外の環境変化に応じて、社内規程や社内帳票を改定し、問題となる具体的なケースを用いた社内教育を行い、上位者が定期的に

現地現物でルールの遵守状況を確認することなどにより、コンプライアンスに関する問題の未然防止に取り組んでいます。



「新東企業倫理行動指針ガイドブック」

倫理・コンプライアンス委員会

取締役会に直結した委員会として「倫理・コンプライアンス委員会」を設置しています。社長が委員長を務め、社内取締役が委員として当社グループにおける倫理観の向上・コンプライアンス意識の醸成を推進しています。内部通報制度を通じたモニタリング結果等を定期的に取締役会に報告しています。

倫理・コンプライアンス委員会
委員 長:代表取締役 社長執行役員
メンバー:社内取締役全員

提案・報告

取締役会

執行会議

コンプライアンス関連リスクへの対応

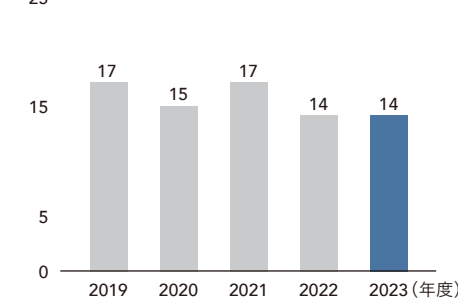
問題発生時の未然防止と迅速な対応を目的に、コンプライアンス関連リスクを重点リスク項目と設定しています。先述した「新東企業倫理行動指針」に加え、「秘密情報管理規定」「インサイダー取引防止規定」「ハラスメント防止規定」など当社および国内グループ会社の社員が守るべき規定やガイドラインを作成し、周知しています。さらに、2023年度から不正行為の未然防止を図るために、「Sinto 取引先ガイドライン」に当社の内部通報制度「新東スピークアップ制度」を追記し、取引先の皆さまにも協力していただいています。

内部通報制度「新東スピークアップ制度」

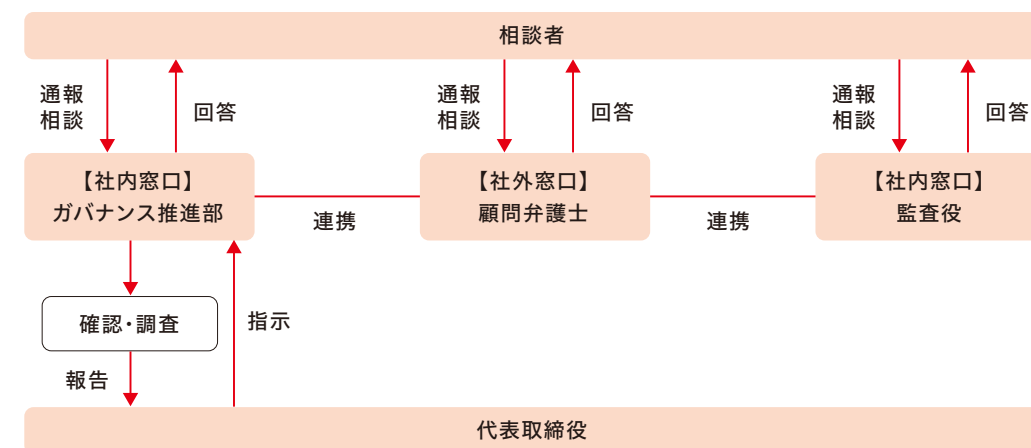
法令違反や不正行為などを防止または早期発見して是正することを目的に、「新東スピークアップ制度」という内部通報（相談）制度を設けています。当社および国内グループ会社の社員ならびに当社グループと関係するお取引先さまが、当社のガバナンス推進部門、社内監査役、または外部の弁護士の3つの窓口を通じて通報（相談）を行うことができるよう運用しています。2023年度は14件の相談が寄せられ、それぞれの事案に対し、事実調査を行った上で適切に対処するとともに、年間活動状況について、取締役会に報告しています。なお、内部告発者の保護に努めるため、当社はリスク管理規程に基づいて定める「新東スピークアップ制度運用細則」において、当社グループの役職員が社内の内部通報窓口に対して報告を行った場合、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いを行うことも禁止しています。

スピークアップ件数

(件)



■ ホットラインの基本的な運営フロー



贈収賄を含む不正防止の取り組み

不正や汚職など、あらゆる種類の腐敗防止に向けた具体的な取り組みを「新東企業倫理行動指針」の中で掲げています。法令遵守はもちろん、状況に応じて真摯に検討し、誠実・倫理的に判断・行動することが求められています。お取引先さまとの関係においては、当社の重要なビジネスパートナーとして、定期的に情報交換会を開催し、「公平・公正な取引」「法令遵守」「安全・品質・環境」について、考え方の普及と理解に努めています。また、取引の上での不正につながらないよう、交際費の使途厳格化や贈答品の授受についてのガイドラインを示して啓発を図り、内部通報制度（新東スピークアップ制度）の整備など、不正防止に向けた取り組みを強化しています。また、2023年度に「取引基本契約書」の改定を行い、贈収賄を含む不正防止や人権尊重など課題を反映し、契約の締結を進めました。

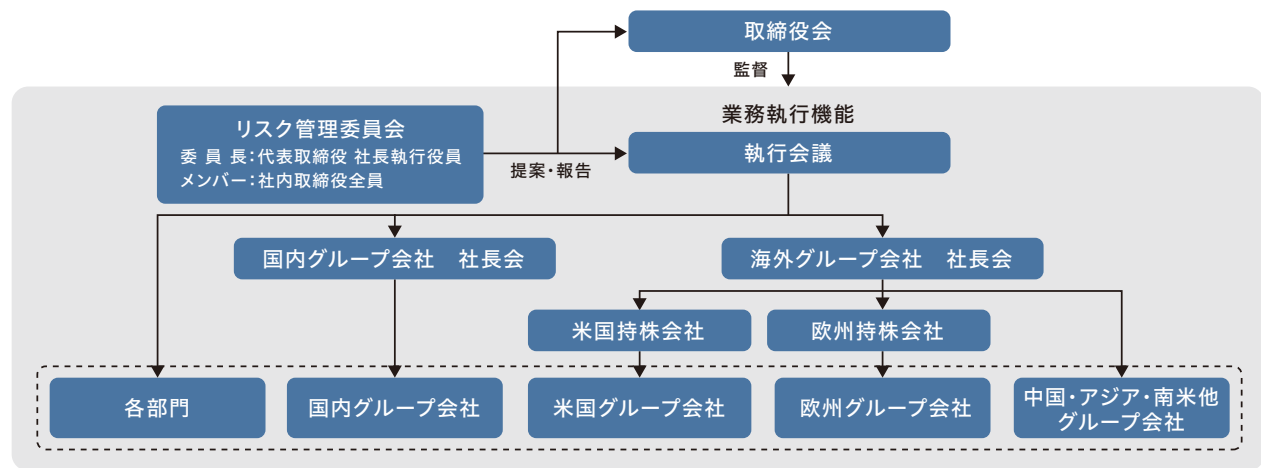
リスクマネジメント

基本的な考え方

「人の身体生命の安全確保を最優先」に行動し、「二次災害防止」「会社資産の保全」「事業の早期復旧・継続」「再発防止」「地域社会への貢献」に向けて取り組むことを基本方針として推進しています。リスク管理体制、リスク管理の実施手順について定めた「リスク管理規程」、非常事態発生時の対応について定めた「BCP マニュアル」などに基づき、想定される様々なリスクに備えています。近年の地政学リスクの高まりをきっかけに、経済安全保障・海外危機管理への対応の重要性が増す中、サプライチェーンの強靱化、情報セキュリティなど多岐にわたる分野で事業影響の分析やリスク管理対策を実行し、危機に耐えうる企業体制づくりを行っています。

リスク管理体制

取締役会に直結した委員会として「リスク管理委員会」を設置しています。社長が委員長を務め、社内取締役が委員として担当部門におけるリスク管理を推進しています。各リスクに対する対応基本方針を定め、リスク低減に向けた仕組みと啓発活動を展開し、活動状況をモニタリングし、定期的に取締役会に報告しています。

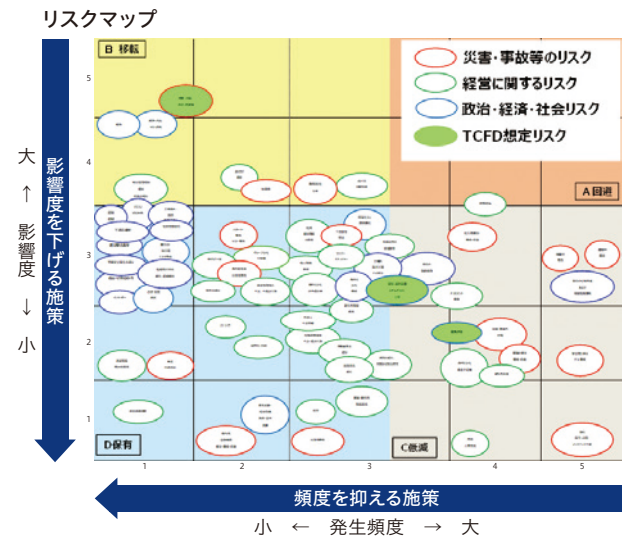


縦串（事業軸）のリスク低減策を策定

当社を取り巻くリスクに対しては、品質、安全、環境など、リスクカテゴリ別に全社の対応状況を管理する横串の機能部門が規則やマニュアルを制定しています。カンパニーおよび事業部（縦串部門）では、リスクの未然防止や低減の取り組みを活動方針に織り込んで推進しており、その実施状況は横串の委員会などで評価・フォローされています。2023年度は事業軸、商品軸の管理強化のため、全リスクの中から縦串部門が日常の仕事の中で気を付けるリスクを抽出し、リスク軽減のために何をすべきかを策定しました。リスク管理委員会では社内3カンパニーの現場での管理手順、方法を使用帳票も含めて確認しました。

リスクマップの作成

国内外の全ての会社を対象に事業活動におけるリスクに対して、「事業活動への影響度」と「発生頻度」を示したリスクマップによるリスクレベルの見える化、およびリスク管理表による評価を行い、全体及び重点リスクへの対応策を実施しています。当年度の行動計画を立案・推進し、事業への影響度の高いリスクについては、「事前準備」および「発生時における対応手順」を記載した事業継続計画書を作成し、リスクの低減を図っています。



リスクマネジメント事例

事業継続計画（BCP）

近年、自然災害の激甚化、頻発化が目に見える形で進んできており、当社グループでは、緊急事態に遭遇した時に、社員とその家族、地域社会や取引先に対して何ができるかを考えるとともに、お客さまへの部品等の供給責任を果たすため、事業継続計画（BCP）を策定し、防災・減災に向けた防災訓練などの活動を継続しています。2023年度はBCP マニュアルの中で各事業所の復旧マニュアルの見直し、支店・営業所の最新版管理への更新を進めました。さらに、火災予防に焦点を当て、社内8事業所では防火活動チェックリストを活用した調査を行い、工程内で抽出された課題には社内安全統括部門が対策の実施までを確認するなど、減災対応を推進しました。

情報セキュリティ

当社グループは、事業の付加価値向上に向けて、積極的にサービスの情報化・デジタル化を推進する一方で、情報セキュリティの確保も重要な経営課題と位置付けています。そのため、情報資産の保護、法令の遵守、継続的な改善、教育の実施を基本とする情報セキュリティポリシーを策定しています。これを守るために「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ関連規程」「実施手順書」を定め、「情報セキュリティワーキンググループ」を設置して調査、計画の推進をしています。技術的なセキュリティ対策としては、昨今のサイバー攻撃の動向を踏まえ、重要サーバーの復旧手順書を整備するとともに復旧訓練を実施しました。また、端末側のログと認証サーバー・ファイアウォールのログを統合し、この分析により攻撃予兆の早期検出を図っています。日常運営面での取り組みとしては、標的型攻撃メール対応訓練やセキュリティ講習会を定期的実施するなど、従業員への周知徹底にも力を入れています。深刻化するセキュリティの脅威に対して、今後も様々な対策を、総合的・効率的かつ適切なレベルで実施していきます。

安全職場づくり

製造現場における労働災害の撲滅に向けて「安全衛生推進会」を中心に、安全職場づくりの徹底を推進しています。社内については、リスクアセスメント（RA）を実施後5年以上経過した項目について、リスクの再見積もりを行いました。また、化学物質のRAを抜け漏れなく実施すべく件数による管理を行っています。危険予知（KY）活動については、「商品別・工事工程別KY」を活用した工事前KYトレーニングの実践と対象とする機種の追加を行いました。お客さま先については、RAにより得られたリスク低減措置を作業指示書に記して掲示し、KYと連動した安全対策の強化に取り組んでおり、工事の現場では作業の危険ポイントと対策の確認、ワンポイントの指差呼称を実践しています。